

H17年度 ふくしま協働のまちづくり事業

「住まいとまちの安全」フォーラム

... 地震災害への備えは大丈夫? ...

報告書



社団法人 福島県建築設計協会
県北支部青年部

開催概要

1. 事業名

「住まいとまちの安全」フォーラム
... 地震災害への備えは大丈夫? ...

2. 事業目的

(1) 防災意識の啓発と住まいとまちの安全対策の推進

地震災害に対する市民の意識向上を図り、合わせて安全な住まいづくりと地域づくりを考えることで、安全・安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(2) 多様な視点から地震災害対策を探る

地震災害の現状を学び、地震に強い住まいづくり・地域づくりをはじめ、避難、救助、復旧、災害ボランティア等についても考える機会とする。

3. 実施日時

平成17年12月10日(土)
10:30~16:00

4. 開催場所

コラッセふくしま(3F 企画展示室)

5. 参加人員

150名

6. 参加費

無料

7. 主催

社団法人 福島県建築設計協会
県北支部青年部

8. 共催

福島市 (市民部防災室)
(都市政策部開発建築指導課)

9. 後援

福島県
福島商工会議所
福島市商店街連合会
(社) 福島青年会議所
(財) ふくしま建築住宅センター
(社) 福島県建設業協会県北支部
ふくしま青年フォーラム
福島民報社、福島民友新聞社
NHK福島放送局、福島テレビ
福島中央テレビ、福島放送
テレビユー福島、ラジオ福島
ふくしまFM、FMポコ
福島建設工業新聞社、福島タイムズ社
建設新報社、建設新聞社

10. 実施プログラム

第1部 親子ワークショップ

10:30~12:00

テーマ: 力のデザイン

~座ってこわれないイスをつくってみよう!~

講師: 轡田倉満氏

(社団法人霊山こどもの村管理会)

第2部 シンポジウム

13:30~16:00

<基調講演>

演題: 住まいとまちの安全

~新潟中越地震災害の実情を語る~

講師: 長島忠美氏

(衆議院議員・旧新潟県山古志村 村長)

<パネルディスカッション>

テーマ: 地震とまちの安全を考える

~地震災害への備えは大丈夫?~

パネリスト:

長島忠美氏

(衆議院議員・旧新潟県山古志村 村長)

山田義夫氏

(福島市市民部 部長)

佐藤良治氏

(福島市消防本部予防課 主幹)

田中幸吉氏

(福島県建築設計協会木造住宅耐震化
促進検討会委員)

コーディネーター:

鈴木宏幸

(福島県建築設計協会県北支部青年部
部長)



Program

【第1部】親子ワークショップ 10:30~12:00
「力のデザイン」を通じて知ることの楽しさを学ぶ
講師: 大工 倉満氏 (www.kurumatsun.com/child-edu/)
【第2部】シンポジウム 13:30~
Part1 基調講演
演題: 長島 忠美氏 (衆議院議員) 新潟県山古志村 村長
テーマ: 「住まいとまちの安全」
~新潟中越地震災害の実情を語る~
Part2 (パネルディスカッション) 14:30~
テーマ: 「地震とまちの安全を考える」
~地震災害への備えは大丈夫?~
パネリスト:
長島 忠美氏 (衆議院議員) 新潟県山古志村 村長
山田 義夫氏 (福島市市民部 部長)
佐藤 良治氏 (福島市消防本部 予防課 主幹)
田中 幸吉氏 (福島県建築設計協会 木造住宅耐震化 促進検討会 委員)
コーディネーター:
鈴木 宏幸 (福島県建築設計協会 県北支部 青年部 部長)
主催: 社団法人 福島県建築設計協会 県北支部 青年部
後援: 福島県、福島市、福島商工会議所、福島市商店街連合会、(社) 福島青年会議所、(財) ふくしま建築住宅センター、(社) 福島県建設業協会 県北支部、ふくしま青年フォーラム、福島民報社、福島民友新聞社、NHK福島放送局、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島、ラジオ福島、ふくしまFM、FMポコ、福島建設工業新聞社、福島タイムズ社、建設新報社、建設新聞社
お問い合わせ先: 社団法人 福島県建築設計協会 県北支部 青年部 TEL:024-521-4033

第1部 親子ワークショップ報告

テーマ：力のデザイン

～座ってこわれないイスをつくってみよう！～

講師：轡田 倉満氏

(社団法人霊山こどもの村管理会)

<記録写真>



親子の協働作業



受付の様子



熱心に先生の説明を聞く子どもたち



ワークショップの説明



デザインは決まったかな？



イスの製作が始まる



上手に固定できるかな？



脚の取り付け



試しに座ってみよう



カラーリングもイケテル~



壊れないかな？



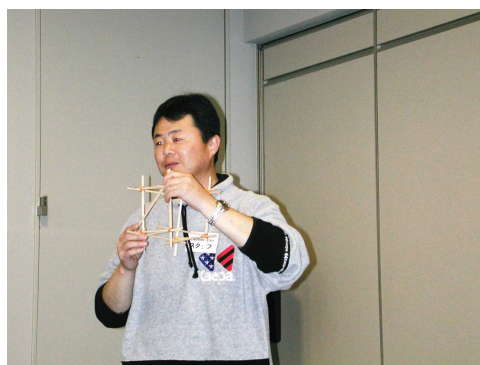
先生のアドバイス



座り心地はどう？



あちらこちらにカラフルなイスが...



最後に強い構造の説明

第2部シンポジウム 報告

<主催者挨拶>



司会(二瓶由美) 本日は「ふくしま協働のまちづくり事業 住まいとまちの安全フォーラム」にお越しいただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます「二瓶由美」と申します。不慣れな点もございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、主催者を代表して「社団法人福島県建築設計協会 県北支部青年部 部会長の鈴木宏幸」よりご挨拶を申し上げます。



鈴木宏幸 部会長 皆さまこんにちは。はじめに、開会が遅れてしまいましたこと、主催者を代表してお詫びを申し上げます。「設計協会県北支部青年部の鈴木」と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

何はさておきまして、本日はご多用中のところ、そして足元の悪い中、このフォーラムにご参加を賜りまして誠にありがとうございます。高い席からではございますが、御礼申し上げます。また、本事業

でございますが、「ふくしま協働まちづくり事業」ということで、「福島市のコラボふくしま」という事業の認定を頂戴いたしまして、本日福島市さんと共催で開催させていただきますことを、皆さまにご報告をさせていただきますと思います。

さて、皆さまご承知のとおり、近年全国各地で大きな地震災害が発生しております。そして、それにより建物が倒壊したり、崖崩れが起きたり、またそれによって多くの死傷者を出すなど、全国各地で甚大な被害が出ております。そのような中、私たちの福島市のことを考えますと、これまで幸いにして近年大きな地震もなく、何とか他の被災された所に比べると、まだ幸せな生活を送っているところではございますが、「宮城県沖地震」というものが、「今後30年以内に99%の確率で発生する可能性がある」と地震調査委員会の報告でもございます。あと10年以内でも50%ということで、2分の1の確率で、もしかすると起きるかもしれないという状況でございます。そんなことを考えると、私たちものんびりはしてられないなということで、今回このような地震災害に対するフォーラムを開催させていただき、市民の皆さまと一緒に私たちのまちのことを考えさせていただく良い機会にできればなということで開催させていただきます。そして本日は、皆さまよくご存知かと思いますが、「新潟県の旧山古志村の村長さん」を務められまして、そして先日の「衆議院選挙で見事当選されました長島先生」を、本日特別ゲストとしてお迎えさせていただいております。実際に被災された場所で、行政の代表として復興に尽力された方でございます。その生の声を聞くことによって、より現実味のある今後のことを考えていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、そのあとパネルディスカッションということで、「福島市市民部の山田部長さん」それから「消防本部の佐藤さん」そして「建築構造の専門である田中さん」をお迎えしてパネルディスカッションを開催させていただきます。どうぞ最後の最後まで一緒に、福島の地震災害の今後を考えていただければ幸いと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、主催者代表の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。続きまして同じく主催者であります福島市を代表して、福島市市民部長 山田義夫よりご挨拶を申し上げます。



山田義夫 部長 皆さんこんにちは。ただいま紹介をいただきました「市の市民部長の山田」でございます。今、声わずらいをしております、大変申し訳ない声ですがご勘弁いただきたいと思っております。

ただいま主催者を代表して「鈴木部会長さん」の方からお話があったわけでございますけれども、この事業は「福島市のコラボ事業」、正式には「ふくしま協働のまちづくり事業」という事業でもって、市の方でいくばくかの補助を出しております、全部で今年度は10団体がこの事業に該当しております、その協働のまちづくりの精神をうたいながら、また市の積極的なまちづくりを展開しようという団体の皆さんにのみ、市の方で側面からバックアップをしているという事業でございます。私の場合ですと、「市民部」ということで、実は「市民部」というのも大変間口の広い部署なのですが、今日ここにおりますのは、「防災の総括担当窓口」という立場でございます。また、併せまして近年非常に心憂っております子供さんの事件が多発しておりますけれども、そういう関連で「防犯の窓口」ということも、この「市民部」の大きな仕事になっておまして、防災・防犯含めて総括担当という立場から今日この席に立っているというわけでございます。今日は、市の方からもたくさん職員が見えているわけですが、また建築に関係する団体の皆さん、それから市民の方々、本当に今日は、土曜日のお休みのところ、あるいは悪天候の中、この素晴らしいコラボ事業であります「住まいとまちの安全フォーラム」ということでご参加いただきましたことを、まずもって御礼申し上げ

げたいと思っております。

実は先だって、小千谷市の市長さんをお招きしました。同じ新潟県中越地方の小千谷市の市長でございますけれども、これは福島気象台と県と市が共催で講演会を開きました。その時にも、非常に我々大変なお話を聞きまして感銘をいたしました。それは何かと申しますと、私どもの方も、後ほどパネルディスカッションでお話する機会があると思うのですが、いろんなデスクワーク上の計画は持っているわけですが、もちろん今まで経験したことがございません。特に、地震に関する対応というのは、ある意味では無防備でございます。水害ですとこれまでも経験がありまして、それなりの対策は講じられているわけですが、残念ながらこの大地震を実際に経験したことはなく、ない方がいいんですが、そういう関係で非常に実体験に実は乏しいというところがありまして、我々の考えているその計画が、果たして現実的にどのくらい役に立つのかということは、常々思い知らされているということがございます。そういう中で、市長さんの話を聞いて、改めて見直しを迫られたということもございます。

今日は、さらに「長島衆議院議員、旧山古志村村長」でございますけれども、「長島忠美先生」をお招きしまして、さらに詳しく、実体験された経験談なども含めながらいろんな示唆をいただけるということで、我々自身も大変、実は期待をしております、改めて一生懸命勉強したいというつもりで、本フォーラムに臨みたいと思っております。そういう意味で、今日は「福島県の建築設計協会の県北支部の青年部」という若い皆さん方が、まちを思う気持ちに立って、特に「安全・安心なまちづくり」にいかにか立ち向かうかと、非常に尊い精神のもとにこのコラボ事業で実際にこのような講座をもって開いてもらったわけでございますので、そのことに対して改めて感謝申し上げ、また今日お集まりの皆さん方と一緒にこの問題について議論を深めていながら、これからの本市のあり方と方向性を見出していきたいと考えておりますので、ぜひ最後まで積極的にご聴講お願い申し上げます、大変措辞ではございますが、市を代表しての挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

Part < 基調講演 >

演 題：「住まいとまちの安全」

～新潟中越地震災害の実情を語る～

講 師：長 島 忠 美 氏

(衆議院議員・旧新潟県山古志村 村長)

司会 それでは早速「第2部パート1」を始めさせていただきます。パート1は、「基調講演」といたしまして「衆議院議員の長島忠美様」にご講演をいただきます。どうぞ皆さま、拍手をお送りください。

ご講演をいただく前に、私からプロフィールを簡単にご紹介させていただきます。「新潟県山古志村村議会議員」を経て、平成12年「山古志村村長」に就任をされました。そして去年平成16年10月、中越大地震災に遭遇しまして、村長として中心被災地山古志村にて住民避難及び復興の陣頭指揮にあたられました。平成17年今年3月、「市町村合併により山古志村村長退任後、「長岡市復興管理官」に就任。引き続き被災地復興のために現在も尽力をされていますが、その手腕を評価されて今年8月自由民主党より衆議院選挙出馬、初当選をされました。そして今年10月には「与党パキスタン地震緊急対策本部現地調査団」として、パキスタンでの視察も行われました。現在は「衆議院国土交通委員会委員」、「災害対策特別委員会委員」をなさっています。今日は「住まいと町の安全 新潟中越地震災害の実情を語る」という演題でご講演をいただきたいと思います。それでは長島先生、よろしくお願いたします。



< 講演要旨 >

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました「長島」でございます。本日「住まいとまちの安全フォーラム」にお招きをいただきました、福島県の建築設計協会の皆さん、そして福島市の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

震災を受けて、ちょうど去年の今頃、私たちが国会に支援を訴えるために、私どもの近くでは無理だったので、「新潟の商工会議所さん」から協力をいただいて作った「デモテープ」がありますので、話を始めさせていただく前に、少しそれをご覧いただきたいと思います。

(デモテープ上映)

近隣の仲間から広域のボランティアということで、参加をいただいております。心から改めて感謝を申し上げたいと思います。

今も被災地では...

被災から1年経って、今被災地がどうなっているか、まず皆さんにお話をさせていただきたいと思います。

山古志村は、2200人の人口でございまして、実は1年経った今でも、仮設の中でほとんどの人が暮らしています。680戸あったうち、今20戸程が前の村に帰って生活をしておりますけれども、たぶんこれから雪が深くなってくると、その人たちも全てもう一度仮設で冬を乗り切るような形になるのではないかなと、そんなふうに思って、実は皆さんが思っているほど生活を再建するということは進んでおりません。ですから、被災をした人たちが早く家に戻りたいという気持ちと、私たちができるだけ早く帰ってあげたいという気持ちの中には、依然として大きなすれ違いがございます。その心のストレスを、私たちがどうやって解消してあげられるのか、それは私に投げかけられた一番大きな課題かなと、そんなふうに思っています。

一瞬にして故郷が...

昨年の「10月23日の地震」、恥ずかしながら全てをなくす災害というのは、当時首長として私は想定をしておりませんでした。と申しますか想定できませんでした。

「午後5時56分」、一瞬にして故郷が壊れてしまいました。私はちょうど自宅におりましたけれども、1mほど持ち上げられて、次の瞬間、私の顔の前をテレビが飛んでいきました。家中のものが部屋の真ん中に転がり出してきたというのが現状です。私は、とにかく家族と外に飛び出して、私は当時村長でしたから、役場に行くと言い残して軽トラックで出ました。軽トラックって、車高が高いし狭いので、かなりの所まで行けるなというふうに思いました。ところが道路が無くなっているのです、全く行くことができませんでした。一回集落に戻って、集落の役員さんに「住民を一ヶ所に避難させてほしい」とお願いをいたしました。そして、「寝たきりの方も、そして、ここにおられない方の安全確認もしてほしい」と言うお願いをして、歩いて役場に行くことにしました。一人の職員と一緒に、歩きはじめましたが、私たちの所は、特産に「錦鯉」という産業があります。したがって、棚田・棚池でそれが全て抜け落ちたために、道路という道路、沢という沢が土石流と化していました。職員から「歩いて行くのは危険だ」と、「村長に何かあっては対策が立てられない」ということで、その日は歩くことをとりあえず断念して、情報を出すことに専念することにしました。しかし、電気も電話も、道路も全て失った中で、頼りの携帯電話電波塔が倒れてしまって、圏外になってしまっていました。「どうして情報を出そうか」ラジオの放送を聞いたら、小千谷市だとか、川口町だとか、長岡市だとかいっぱい出てくるけれども、山古志村の名前は一回も出て来ない。たぶん、役場に用意してある非常用の防災無線も、何らかの形で使えなくなってしまうということだけが想定されました。山の方に上がって、携帯電話のアンテナが一本だけ立つ所がありましたので、携帯電話をかけまくりました。通じません。混雑しているのと電波が弱い。かけ始めて2時間ほど経って初め

で電話が通じました。それからさらに1時間かけまくって、12時を越えるか越えない頃、初めて私の電話が県庁につながりました。「山古志村長ですが、山古志村から情報入っていますか」と聞きました。

「何も来ていません」と言われました。「それでは山古志村長の長島ですが、私が第一報を入れます」と、「山古志村はおそらく壊滅的な被害を受けました」と、「救援をお願いしたい」と、「追って状況が分かり次第連絡をします」ということで電話を切りました。それから自分なりに思いをめぐらせ、「どうやったら住民のことを守ってあげられるか」まず、「職員に連絡を取る方法はないか」というふうに考えました。村内全域に電話をかけました。やはり村内全域、携帯のエリア外になっておりました。午後6時、帰っていない職員がいるだろうという想定をいたしました。たぶん出ているだろうと思える職員に電話をしました。そしたら10人ほど長岡と小千谷でいることが確認できましたので、「山古志に帰るな」と、「県の出先である振興局に飛び込んで救援を求めて私の指示を待て」というお願いをしました。同時に、「夜山古志村の方に向かって歩く人達がいたら、危険だから止めてほしい」というお願いをしました。後で考えたら、職員が県の出先に行って救援を求めていることが、避難の時には大きく役に立つことになりました。

夜が明けると、一本の電話が入りました。県知事からでした。「何が必要ですか」と言われたので「壊滅的な状況です。自衛隊のヘリをよこしてください」と言ったところで、電波が弱くて電話が切れしました。それから私は、夜が白みはじめたので、歩いて役場に行くことにしました。見た光景、「こんなことがあるのだろうか」、「あっていいのだろうか」という程、全てが破壊されていました。たぶん、私と同じくその光景を見る人は、「村民は一瞬にして、やはり絶望の中に落ちていったんだなあ」と、そんなふうに、今思うと感じます。普段40分ぐらい歩くと役場に着きます。でも道路がありません。山を登って、沢をつたって、1時間半ほどかけて、やっと山古志中学校という所に到着しました。そこから役場が目視できます。役場の駐車場が大きく抜け落ちていまし

た。「ヘリコプターを役場に下ろすことは無理だな」と判断をしたので、山古志中学校の校庭にヘリから下りてもらふことにして、近所から石灰を一杯借りてヘリコプターの下りるマークを書くことにしました。「にH」これがヘリのマークですが、私は「にx」と書いてしまいました。それでも、ちゃんとヘリコプターは、そのマークを探して下りてくれました。でも、中学校のグラウンドに着いた時、目にした光景、山がなくなっていたのです。「山が崩れた」というと聞こえはいいんですけど、山がなくなって、その下に住宅を呑み込んでいました。そして、グラウンドの外に20数戸の集落がありますけども、全て地滑りの中でぶら下がっていました。命...、みんなはどうしているんだろう。そのことだけが、その瞬間から一番の気がかりになりました。

午前7時に自衛隊のヘリが来てくれて、やっと無線を使って県の災害対策本部と連絡が取れるようになって、「私の乗るヘリをよこしてください」と言いました。それは私が全部の情景を確認したかったからです。県はヘリをよこしてくれることになりましたけれども、自衛隊、警察、そして消防のヘリが到着する頃に、やはり私と同じように山を越えて歩いてきた人たちから、ケガ人の情報が寄せられました。私は、ケガ人の救助を優先することを選択いたしました。「私はヘリに乗りません、その代わりにヘリコプターの乗務員から見た情景を私に教えてほしい」というふうに伝えました。午前10時頃まで、それぞれのヘリコプターの乗務員から情報が寄せられました。「山古志村に入る道路全てが寸断されたために、山古志村が孤立をしまっている。そして、山古志村は14の集落で構成されているけれども、その全てを行き来する道路が寸断されたために、14の集落も孤立をしまっている。そして、絶えず続く余震の中で、住民は家に入れないでヶ所に固まって救助を求めている」という情報だけが寄せられました。「村の中で生活をつなぐ方法はどうかいいのかわからないのか」というふうに考えました。でも考えれば考えるほど、情報を聞けば聞くほど、そのことが困難であることが分かりました。

苦渋の決断！

午後1時、私にとっては一番したくない決断、「全村避難」という決断をいたしました。「いかに村長といえども、大切にしてきた財産を捨てるということはできるのか。そして村長といえど、避難を指示して住民を全て連れ出すことは適当なのか」という狭間の中にいたと思います。山古志中学校のグラウンドにたどり着いてくれた職員はそのとき3人です。3人の職員を呼んで、「村長として全村民を避難させることにした。ついては協力してほしい」というお願いをしました。「職員からは村長の決断は正しいと思います。協力します」という言葉が返ってきました。それから26時間、まさに戦場でしたけれども、自衛隊、警察、消防、信じられないくらい連携のもとで、人道的に私たち全ての避難を完了させていただくことができました。首長として避難、「村を空っぽにしてどう責任を果たしたらいいのかわからないのか」それから2時間ほど、自衛隊の最後のヘリが出るまで考え続けたことです。名案があったわけではありません。自衛隊のヘリで私も避難をさせていただく時に「村を捨てるのではない、必ず戻って緑の村を取り戻す」これが村民に対する私の約束だし、私が私に課した約束です。

コミュニティの力が救いに...

その日から、皆さんの力を借りながらそのことに、できるかできないは別にして、そのことだけを考えてやってきたつもりです。想定がしていないところに災害が起きた時に、一番何が救いになるか。私たちの所では人の支え合うというコミュニティの力でした。私が情報を与えられない、また情報も聞けないような状況の中で、きちんとその集落ごとに、その時残った人たちの中から必然的にリーダーがみんなをまとめて、体の弱い人やお年寄りを助けて一緒に連れて来てくれた。これはやはり私達はコミュニティの力だなと、そんなふうに思っています。

復興に向けて...

その後、被害の状況を知るにつれ、私の最初得た情報より事は甚大でした。そこから見えない6つの

集落全て全戸全壊、全ての住宅が全壊をしていました。今年の秋、やっと住宅の解体が済みました。でも地滑りの中にいます。地滑りの対策工事をして、住宅を復旧するまで、私はあと1年でやり遂げたいと思っているけれども、今日も雪が降ってきたように、雪が降ると5ヶ月間工事がストップします。たぶん、「今年の冬と来年の冬、もう一回私と一緒に仮設で暮らしてもらおう人たちが30%ぐらいは残るのではないかな」と、そんな心配をしています。でも、災害を受けて原始的なことだとが法律的なことだとかいっぱいあるけれども、一番の最後の頼りは皆さんから救援をしていただいた、支援をしていただいた、その優しさです。気持ちが通じない限り地域の復旧はあり得ません。私たちは「帰ろう山古志へ」、誰もがあんなに壊れた山古志の中に帰ることを望む人は少ないだろうと予測をしていたと思います。でも、94%の人達が「一緒に帰ろう」と言ってくれています。それは、今日皆さんが命題に掲げておられるように、まちの安全、集落の安全、自分がやはり生まれ育った所を愛するまちを安全に、そしてやはり「守っていききたい」という気持ちに他ならないのだらうと思います。雪国の住宅って、意外と丈夫だったのです。それが全て壊れてしまったのです。今、私は低コストで地震に強い住宅を提案してもらうように準備をはじめ、設計事務所、そして学者の皆さんから協力をしていただいて、間もなく住民に示せる段階が来ます。1千万円住宅、私は800万円で作れと言いましたが、高齢者の多い所で、住宅を失って住宅を再建する時に、やはり最後はお金の問題です。お陰さまで義援金と県の支援金と市の支援金。そして、いろんな制度を導入すると、たぶん600万円から700万円の公的資金は使えます。少しお金を足したら自分で住宅は再建できるという気持ちを持ってもらうことが一番だと思っていますから、「800万円住宅を提案してほしい」というふうに、皆さんの仲間をお願いしたら、たぶん1千万円住宅という提案になると思います。それでも1千万円という目標が見えれば使える制度を総動員して、じゃそれに市や県や国が後押しをすることによって住宅の再建が進めば、自立ということの中でコ

ミュニティの保全が図られるのではないかなと、私はそんなふうに思って今います。



まちづくりの基本

「道路と建物の耐震化」と「人と心のネットワーク」
地震が奪ったものはいっぱいあります。でも、もし皆さんのまちに地震が来たら、失ってほしくないのが一つあります。それは「人が人を信頼するという心」です。そして、「素直に感謝をするというありがとうという心」、このことだけは失ってほしくない。私たちは、日本の中の災害でよかったと思っています。「ありがとう」と言うことができました。でもアメリカのニューオリンズ、そしてパキスタン、人が人でなくなるような事態も発生しています。私が今一番心配しているのは、たぶん災害は日本の国でなくなる。もしも起きた時に、「人が人でなくなるようなことだけは避けたい」、「建物の耐震化だけではなくて道路の耐震化も進めてほしい」というふうに今、国で訴えています。この磐越道、当時私どもの所にとっては物資の輸送として非常に有効な道路でした。でもこの道路が全部なくなってしまうたらヘリコプターしかありません。今、パキスタンはやっとトラックが少し行けるようになりましたけど、ずっとヘリコプターで350万人の物資を運んでいました。とても足りません。「まちづくりの基本」、やはりそれは「道路と建物の耐震化」、そして一番大切なのは「人の心のネットワーク」。このことは、私は被災をした立場から皆さんをお願いをしたいと思っています。

家族を守ることを考えることが、地域を守ることにつながる

最後に皆さんに「家族で身を守る、これが防災のスタートです。」そして「家族が守り合って、地域が守り合って、そしてまちが守り合って」ということにつながるんだろうと思います。「携帯電話、家に帰ってそのへんに置いていませんか。テーブルの上やどこかに置いていたら、地震の時に携帯電話は見つかりません。必ず、ちょっとみっともないかわからないけど、寝る時は手に取れる所、寝るまでは身につけておいてください。」そしてもう一つ、「車の中、あるいはバッグの中に非常用に充電できる機械だけは必ず積んでおいてください。」そしてもう一つ、「いざ災害を受けた時に家族が連絡する共通の所を、できるだけ遠くの親戚に選んでおいてください。何かあったらそこにみんなで連絡を取り合う」と。そして「できたら集合場所も決めておいてほしい」というふうに思います。そしてもう一つ、「懐中電灯を玄関あたりに引っ掛けておりませんか？地震だと全部吹っ飛んでしまって割れて使えません。必ず床に置かか転がらない所で取り出せる所に置いてください。」「非常用の持出物資、家の奥にしまっておりませんか？地震だと取り出せません。いつでも取り出せる場所を見つけておいてほしいなと思います。」少しずつ、少しずつ「自分の身の回りで家族を守ることを考えることが、地域を守ることにつながる」というふうに信じてください。

子どもたちが「この村に生まれて良かった」と...

話が長くなりました。一つだけ私たちの、村民の自慢話をさせてください。実は、避難をしてから子どもたちのことがずっと心配でした。子どもたちに、私は現場を見せないで、見せないうちに直して返してあげたいと思っていたのです。でも長引くことと、やはり子どもたちの様子を見たら、現場を見せようと思いました。自衛隊のヘリコプターをお願いして、子どもたちにヘリから被災地を見てもらいました。やはり、全ての子どもたちが涙を流しました。ヘリで山古志を見る前、挨拶の元気がなくなっていたのであえて見せたのです。そして、ヘリコプターで愛

する故郷の変わり果てた姿を見た3日ぐらいしてから、やはり避難所を私は回りました。子どもたちから「おはよう。」その次に「村長さんがんばって」という言葉がついてきました。私にがんばれと言うことは、「子どもたちは自分を失っていない」、「子どもたちは私たちが思っているよりずっと強い。」そういうふうに思いましたから、子どもたちのことを信じてがんばることができました。3月9日、そのことがはっきり分かりました。3月9日は山古志中学校の卒業式です。子どもたちは卒業証書をもろうと、一人ずつ必ず壇上で在校生や父兄や先生方や、私たちに向かって一言ずつ言葉を残していきます。全ての子どもたちから「この村に生まれてよかった」と、「この学校でよかった」と、「この友だちでよかった」と、そして「地震で大きく姿を変えたけれども、私たちはこの村が大好きです。全国の皆さんありがとうございます」という言葉を全ての子どもたちが残してくれました。私はその言葉を聞いて、「私たちは子どもたちを心配するところではない」、「子どもたちから勇気をいっぱいもらっていた」、「子どもたちと一緒に頑張れる」というふうに思いました。私は祝辞と言われましてけれども、とてもお祝いの言葉は言えませんでした。ですから「地震以来、皆さんが希望を失わずにいてくれた姿に感動をしています。皆さんが流した涙は決して無駄にはしません」と言うだけが精一杯でした。「がんばれ」という言葉で送ることはできなくて、「元気だね」という言葉で送りました。でも、私たちはやはり今大切なのは「人の和」として「人を信じること」、「諦めないこと」、「焦らないこと」と、そんなふうに思っています。

衆議院議員になった経緯

私が衆議院議員になった経緯、言い訳するわけではないのですが、私、本当は衆議院議員を目指したわけではありませんし、お話をいただいた時も衆議院議員を目指すつもりはございませんでした。理由は2つあります。一つは「2200人の村の長です。人間の器は生まれた時に決まっている、私はとてもそんな器ではない」というのが一つの理由です。もう一つは、「私は避難の指示をして私も仮設で仲

間と暮らしています。だから仮設の仲間のそばを離れたくなかった。特に私にいつも声をかけてくれるおじいちゃんやおばあちゃんのそばを離れたくなかった。『これが2つの大きな理由です』と8日間お断りをしました。でも最後は、あそこまで進められたら被災地の復興のスピードを上げることもさることながら、『私の経験がもし日本の国の中で災害がなくならないのだとしたら、災害を受けた時に被害が少しでも少なくなるように、そして辛い思いをする人が少しでも少なくなるように精一杯勉強してみよう』というふうに思って、衆議院議員にさせていただきました。思ったとおり、近所のおじいちゃん、おばあちゃんからは『遠くに行かないでくれ』と言われました。『遠くへ行かない、必ず仕事をして分かってもらうようにするから』と今言っています。今朝も仮設から出てきました。仮設を出ようとしたら隣のおばあちゃんが窓を開けて『珍しいね』って言うから、『毎週来ているけど、俺は朝早いからお前さんに会わんのばっかんがないが』って言って声かけてきましたけども。今も仲間とそんなふうに暮らしています。こちらの先生にもずいぶん衆議院でお世話になっています。『佐藤先生』そして『亀岡先生』ですかね。1年生の同期ですから。勉強会でいつも一緒に、とにかく二人で地域や故郷、二人でということではないのですが、みんなで地域や故郷のことを元気よくするように、がんばれる議員になろうと約束をしながらがんばっています。是非、これからも皆さんの地域が、災害が本当にないことを祈っています。でも、もし少しでも災害が起きられるのであれば、これだけ一生懸命の方がいらっしゃるわけですから、被害が少ないように、そして一人でも犠牲者が少ないように心からお祈りをしながら私の感謝の挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

司会 ありがとうございました。もういろんなことを考えてしまって、私自身ちょっと言葉にならない部分があるのですが、全壊した村を立て直そうとほとんどの村民の方が考える方がいらっしゃるまちがあって、一方では安全なのにそのまちを捨てて

外へ外へと若者がどんどん出ていくまちがあって、失って初めて気づくものがあるのであれば、その前に今気づくべきなんじゃないかなとか、いろいろとすみません、個人的な意見になってしまいました。本当にありがとうございました。皆さんもこの福島は非常に地震の少ない場所だとは言われていますけれども、先ほどお話にもありました『宮城県沖地震』、30年以内に99%の確率で起こるということは、間違いなく福島にもその余波があるということです。今一度ご自身で、そしてご家族でできることを考えてみてください。

さて、ここから10分ほど休憩の時間をいただきまして、第2部は40分から始めさせていただきますと思います。そして、ここで改めてご講演いただきました『長島先生』に花束のプレゼントをさせていただきます。ありがとうございました。どうぞ皆さま拍手をお送りください。この後もよろしくお願いたします。この後『第2部』は長島先生も加わっていただいている『パネルディスカッション』を行いたいと思います。10分後の休憩時間後に、またこの会場にお集まりください。よろしくお願いたします。



Part 終了

Part <パネルディスカッション>

テーマ：「地震とまちの安全を考える」

～地震災害への備えは大丈夫？～

パネリスト：

長島 忠美氏

(衆議院議員・旧新潟県山古志村 村長)

山田 義夫氏

(福島市市民部 部長)

佐藤 良治氏

(福島市消防本部予防課 主幹)

田中 幸吉氏

(福島県建築設計協会 木造住宅耐震化
促進検討会委員)

コーディネーター：

鈴木 宏幸

(福島県建築設計協会 県北支部青年部
部会長)

<パネルディスカッションの要旨>

司会 それでは第2部は、先ほど講演を頂戴いたしました「長島忠美 様」にもご参加をいただきまして、テーマ「地震と町の安全を考える 地震災害への備えは大丈夫？」について、パネルディスカッションをしていただきたいと思います。パネリストの皆様をご紹介いたします。はじめに「衆議院議員 長島忠美 様」、「福島市市民部長 山田義夫 様」、「福島市消防本部予防課主幹 佐藤良治 様」、「社団法人福島県建築設計協会理事 田中幸吉 様」です。そしてコーディネーターは、主催者であります「社団法人福島県建築設計協会県北支部青年部部会長の鈴木宏幸」でございます。

それではここからの進行は「鈴木さん」にバトンタッチをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木 パネルディスカッションの進行役を務めさせていただきます「鈴木」でございます。先ほどの「基調講演」、そしてこちらの「パネルディスカッション」と、本当に皆さまにはご出席賜りまして誠にありが

とうございます。不慣れではございますが進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本来であれば大学の先生とかにお願いしたいところだったのですが、予算の都合もあって私が自分でやるということも含めましてよろしくお願いいたしますいなというふうに思います。

それでは早速、進めさせていただきます。座ったまま失礼させていただきます。それではまずは「長島先生」、本当に素晴らしいご講演をありがとうございました。本当に涙が出てくるようなご講演で、たいへん感動いたしました。その今の「長島先生」のお話も踏まえて、「私たち福島市民として、今後どんなことを考えていかなければならないか」というところを、「4名のパネリスト」の皆さまのご意見をいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

それでは、この「シンポジウム」のこれからの議論をさせていただく前に、ちょっと「パワーポイント」でプロローグ的に資料を作らせていただきましたので、先にご覧になっていただいてから、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします申し上げます。



プロローグ(パワーポイント映像)

鈴木 それでは、「パート2パネルディスカッション」のテーマでございますが、「住まいとまちの安全を考える ～地震災害の備えは大丈夫？～」というテーマで進めさせていただきます。

まず、1995年1月17日火曜日5時46分、「阪神淡路大震災」が発生いたしました。マグニチュード7.3でございました。そしてご覧のような

甚大な被害が出ております。2004年10月23日土曜日17時56分、先ほど長島さんからもお話ございましたように「新潟中越地震」が発生いたしました。マグニチュード6.8、ご覧のような甚大な被害が出ております。また、2005年3月20日には、福岡県におきましても「福岡県西方沖地震」が発生しております。こうして、近年の状況を見ますと、突然襲ってくる大地震でございますが、「過去10年間を見ただけでも、日本中で大きな被害が出ております。いろいろな災害の写真を少し貼付させていただいておりますが、本当に写真では本当に絵ではございますけども、これが現場で見ると本当にとんでもないような状況になっていると、陥っているということでございます。道路も含めまして、土砂崩れなども発生いたしております。建物は、もうとんでもないような状況にもなっております。よって「私たちのまちは大丈夫?」ということで進めさせていただきます。

近年における地震発生の予測を見ますと、地震調査委員会の発表では宮城県沖地震が発生する確率が、2005年の1月を基準にいたしますと今後10年以内では50%、そして今後20年以内では90%に上がると。そして30年以内では99%の確率という発表が出ております。「市民に危機感がありますか?」「もしもの備えはできていますか?」「残念ながら危機感と備えは不足している」というふうに思います。例えば、大きな地震が発生したらば、「家にいるお年寄りはどうなってしまおうでしょうか?」「学校にいる子供たちはどのようになってしまおうのでしょうか?」

そこで、私たちは市民協働により「住まいとまちの安全」について、そして「地震災害対策の重要性をより多くの市民に啓蒙してまいりたい」という趣旨のもと、開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

日頃の業務や活動、地震災害に対する危機感
鈴木 それでは早速、議論の方を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは改めて、本日「パネリスト」を務めていた

だきます皆さまから、「自己紹介も兼ねながらこれまでの活動またはご体験、そして現在地震災害に対してどのような感想をお持ちか」というところからお話を伺ってまいりたいと思います。それでは「長島先生」の方から一言ずつ伺いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



長島 先ほどはありがとうございました。私は先ほど話した通り、2200人の村の長でした。「地震の備えが万全であったか、なかったか」と言えば、やはりあれほどの被害は想定できませんでした。何が起こったかということ、「耐震補強」をした建物って、たぶん地震があった時に大丈夫だって皆さんお思いになりますでしょう。でも私たちは合併を控えていたので、合併までに荷物を全部やり遂げようと思って、中学校の「耐震補強」をして9月27日に受け取ったのです。その建物が今回の地震で真っ二つに折れてしまったのです。だから「地震が地盤災害を誘発する」ということが、特に中山間地にとっては一つの大きな課題として、今回の地震が出てきたのだらうと思うのですね。中山間地だけではなく、「液状化」ということの中では、たぶん「建物の耐震化」だけでは建物は防げないという問題がやはり出てきたのだらうというふうに思います。私はこのことが、一つの課題にこれからしていきたいなというふうに思っていますし、もう一つは「地震のエネルギー」を予測して、避難などの準備情報を出せないということなのですね。昨日ですか、一昨日ですか、宮城県沖地震14秒前に予測をしていたという大

学の先生がいらっしゃいましたけれども、14秒ではたぶん、よほどの方ではない限り避難もできないですね。ただ水害や台風だと避難準備情報ということで備えはできるのです。ですが地震は全く、家族に地震がありそうだから近くに帰って来いとか、そういう呼びかけができないのですね。だから地震に対する備えというのは、少し他の災害とは違って、もう少し慎重に、きちりやらなければいけないことなのだろうと、今体験を踏まえて受け止めています。ですから私は今、国でやっていますけれども、敢えて申し上げるとしたら、「地震はないという想定のところにあった時の方が、被害は深刻である」という受け止め方をして、やはり「普段からまちづくり、家づくり、そして家族、地域づくりをやってほしいな」と、今はそんなふうに思っています。

鈴木 ありがとうございます。地震の予測はなかなかできないと、他の災害とは違うといった中で、もう少しきちんとした考え方で進めていかなければいけないというご意見を頂戴しました。それでは日頃私たち市民の安全、安心といったところを担っていただいております、「山田さん」の方からお話をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。



山田 「山田」でございます。今日の私のプロフィールにも書いておきましたけれども、ずいぶん役所生活が長いです。だいたい前半は堅い仕事をしてきておりまして、社会教育とか、職員研修とか、ある意味で人づくりの方の関わりが、だいたい役所生活の半分、残りがこの「コラッセ」もそうなんです

が、商工観光、それから水道企業の派遣ということで、事業所部門の方を主に関わってきております。いろんな思いがあるのですが、特にこの西口「コラッセ」につきましても、非常に実は深い思い入れがございます。県と市と商工団体の3者で立ち上げた施設でございますけれども、記憶におそらくあまりないと思うのですが、「地方拠点都市」というふうな言葉が、実は今はできていますけれども、その「地方拠点都市の指定」を受けた本市が、唯一形として残してきたのが、実はこのコラッセなのです。その意味では、この「産業拠点の振興」という意味では大変思い入れが強く、私がちょうど商工の課長をしていた時にこの仕事を関わったということで、ここに来る度にそのことが、実は強く思い出されております。併せて、ちょうどその時に「福島テルサ」というのが雇用促進事業団の上町にある建物ですけども、あのテルサの立ち上げも関わってきております。ちょうどその時に思い起こしますのは、正面玄関前にモニュメントがあるのをご存知でしょうか。ちょうど風見鶏のようにモニュメントが作ってありまして、ベンチ形式になっております。おそらく地域の人以外は分からないかと思うのですが、実はあれがまさしく福島市の「阪神淡路大震災の教訓」を受けた後の、一つの大きな取り組みの表れなのです。あそこは「防災ベンチ」になっています。あのモニュメントの下にはいろんな「防災器具」が入っておりまして、「ベンチとか、スコップとか、ロープとか」。第1号で、全国的にも取り組みが早かったということで、全国ニュースされたというような経緯がありますけれども、その「阪神淡路大震災」のいわゆる経緯を踏まえて、本市も少しずつ「防災」に対する取り組み方が変わってきたのではないかというふうに感じております。

今、ちょうど私は「市民部長」ということで、先ほどもお話したのですが、「防災と防犯」という中に、今日本は大変大きなテーマを抱えているところの部署ということで、毎日せわしく動いておりますけれども、この「防災」につきましても、特に「水害」、水害につきましてもはご承知のように、「平成の大改修」ということで、だいたい河川が阿武隈川を中心に整備

されておりまして、よほどの大きな台風が来ない限りは、本市の場合は、支川も含めて大丈夫だろうというふうな自信を持っております。ただ残念ながら「地震」につきましては、非常に備えが薄いと思います。あるいは弱いと思います。なぜかといいますと、「地震」がやはりないですね、本市は、非常に少ない。最近でこそ「宮城沖の地震」が発生しておりますけれども、これまでも絶対ないわけではないのですが、市民の皆さんが本当に「危機意識」を持ってこの「地震」に対してどうしようかという「意識は低い」と思います。それは行政も同じですね、残念ながら。それで我々担当部署として、まずできることからとにかくそういう「防災に対する意識」を持っていただくということで、後ほどもお話が出るかと思うのですが、いろんな取り組み方を、今現在もしてきております。その一つの表れが「防災室」というのを立ち上げました。これは「職員は専従で3名」しかないのですが、そこでいろいろこの「防災に関わる専従の仕事」をさせておまして、何かあった時にはそこが中心になって動く。もちろん「消防」、あるいは「自衛隊」、「警察」等との「連携」も全てそこが中心に行うというふうにしております。その「防災室の仕事」に、非常に地味ですけれども「防災講演会」、こういうものを随時求めに応じながら開催しております。こういう地道な活動が、地域の皆さん方に「防災意識」を持っていただくというきっかけになればありがたいというふうなことで、「防災講演会」をそれぞれの地域で求めに応じて開催しているというのが一つです。

あともう一つは、先だっても終わったのですが、「防災訓練」、これも毎年どこの地域でも行うわけですが、今年は「福島県との合同で防災訓練」を行いまして、今年については「市の中心部」、あるいは「競馬場」、それから「阿武隈の河川」等々の4ヶ所で合同での訓練を行いまして、この訓練の仕方につきましても、単なる「展示型の訓練」だけではなくて、地域の皆さんと一緒に合同で、まさに協働で訓練をしようということで、実施をしてきています。そういう活動が、やはりどちらかという「地震に対する意識」の市民性を少しずつ変えてい

くきっかけになるのではないかと、そんなことを考えておりますし、あるいはもう一つは今日のようなこういう皆さん方が自主的に開催されるような場、そんなものも幅広く支援していく、あるいは一緒にやろうという姿勢で取り組んでいるのが、今の現状でございます。また後ほど、詳しいことはお話ししたいと思います。

鈴木 ありがとうございます。私たちが、なかなか気がついていないような市の取り組みの一端をご紹介いただいたのではないかなと思います。それでは同じく、行政として、日頃から「火災予防」のお立場で、いろいろな現場でのご指導をされております、「佐藤さん」の方からお話を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。



佐藤 どうも皆さん、「予防課の佐藤」です。「消防」といいますと皆さんのイメージ的には火事になったらポンプ車が来てくれる、火事を消してくれる。あるいは、最近では福島29万市民の33人に1人が年に1回は、救急車を使っているというような「救急出動」が多くなっているという現状で、「救急」の方も頭に浮かべるとは思いますが、私の「予防課」というのは、皆さまに馴染みのあるところでは、家を作るという場合に「建築確認の申請」をしますね。その時に消防サイドからの「消防同意」というのが必要になります。その時の「同意の行為」をする。あるいは、火災が発生しましたらば、その原因を究明する。というようなものがあります。昨年1年間を見ますと、火災は111件という件数であります

が、一番多いのはコンロですね。ガスコンロ、天ぷらのかけ忘れ等のコンロ、あるいは社会的であります放火、あるいは放火の疑いというもの。そして、タバコというものが大きな上位を占めていると、これは全国的にも同じです。ただ全国的にも問題になっているのが、平成15年以降、火災による焼死者が増えてきている。17年振りに1000名以上の火災での死者が出ているという現状があります。なぜ火災で亡くなるのかといいますと、どうしても煙を吸ってしまう。日中であれば逃げられると思いますが、どうしても夜間に発生してしまうと煙を吸って体が動かない状態、気がついたらもう体が動かないというような状況、要するに逃げ遅れということがあります。

福島市でも昨年は3名の逃げ遅れによる焼死、今年は今までに9名亡くなっているのですが、そのうちの5名は逃げ遅れです。これをどうして防ぐかという問題を、今全国的に取り組んでいます。その一つの方策として、住宅に一つの「火災警報器」といいますか、「住宅用の火災警報器」をつけていただくということで、18年、来年ですね。来年6月から新しく家を造る場合、寝室等につけていただきたいということで「法律の規制」、さらには5年後の23年6月1日からは、皆さんが今住んでおられる家にも、既存の住宅にもつけてほしいという「福島市火災予防条例」での義務化が生じます。ただこれは、自己責任分野ということで、つけないからということで罰則をするものではないのですが、今言ったような逃げ遅れでの焼死が多いということで、義務化をお願いしています。持ってきましたので、どういうものかというのをちょっと聞いていただきたいと思います。これはテストなので紐を引きますが、中は乾電池が入っております。1個ずつつけられます、皆さんでもつけられます。音が低いように感じますが、実際に今年の2月に東京都でありました、一家5名が住んでいる二階建ての家で、この階段にこの「感知器」を付けていたおかげで、一階から出火したのですが、早く逃げることができました。夜中です。寝ていても、この音というのは70デシベルありまして、気がつくのです。通常は気がつく。

ですから、早く煙というのは感知しますので、ぜひ義務化として、先ほど言った来年から新築というフローがありますが、今現在自分の身を守るということで、ぜひ今からでも付けてほしいというのが、一つお願いであります。

あともう一点、先ほどからこのテーマにありますような「地震」という問題。福島市にとっては「宮城県沖地震」というのは過去200年の間で7.5、マグニチュードという発生した所での強さ、マグニチュード7.5前後のものが6回発生しております。平均すると37.1年に一度は発生しています。前回は、昭和53年6月に発生しております。もう27年経っております。ですから前回、福島市は震度5であります。今回の8月16日は5弱でありましたけれども、もう5の強から6の弱程度の地震は来るものという認識を持って対応しなきゃいけない。そのために、我々も自主防災組織の育成ということに取り組んでおります。今日は、その方を中心にお話をさせていただきたいと思います。

鈴木 ありがとうございます。詳しいデータも含め、ありがとうございました。それでは、日頃から「建築士」の立場で、特に「構造」を専門とされている「田中さん」からお話をいただきたい思います。



田中 皆さんこんにちは。私は、昭和47年に日本大学工学部の建築学科を卒業後、「建築構造の設計業務」を33年間続けてまいりました。地震国日本における安全を追求し、「構造体としてのモデル化の重要性」と最近件数の多くなりました「耐震診断

建物の判定委員」また「木造住宅耐震診断審査委員」として協力させていただいております。地震に対する基本的姿勢としては、構造体のバランスを何よりも優先させなければならないと考えております。意匠的に例え優れているとしても、壊れてしまえば元も子もなくなるわけです。現在、私は「JSCA、日本建築構造技術者協会」の福島県役員として、建築構造を業とする方々との研修などを通じて、より高い技術の習得と、正しい構造設計を目指して努力しておるところであります。よろしくお願いたします。

地震災害への備えの現状について

鈴木 ありがとうございます。それではもう少し突っ込んだお話を伺っていきたく思います。まず、いろんな立場の方々にパネリストを務めていただいているわけですが、「今、実際にはどんな備えをしているのか、備えの現状」をお聞きしたいと思います。まずは、福島市の行政としてどのような備えが現状としてあるかという部分を、「山田さん」の方からお話いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

山田 意外と市民の皆さんが、そんなに情報として捉えていない部分があると思いますので、本当の基本的なことなのですけども、例えばものすごく大きな地震が来た、あるいは台風が来たといった時に、じゃあ、市は何をやるかということがスタートになるわけですね。先ほど長島先生からもありましたけれども、我々も直ちに本庁の方に参集するようになっているわけですけども、そういう動きも含めて、例えばそれらは何に基づいてやっているかというのが、実は役所的なのですけども、これは全部決まっています。全国自治体どこでも。それは国で定めました「災害対策基本法」という法律がありまして、その法律が源になっております。ですからどんな災害が起きた時でも、今現在はその「災害対策基本法」これは昭和37年にできていますが、それに基づいて全て自治体は動くようになっております。そこから、じゃあ何がどうなのかということをちょっとだけ具体的に申し上げますと、その法律は当然条文があるわけですけども、その中に「市町村防災会議」

を立ち上げることが、実は謳っています。ですから、どこの市町村もそのようなことになっております。

「市町村防災会議」。その「防災会議」というのは全部「条例」でそれを制定するようになっております。決まりですね。ですからまず「基本法」という法律があって、それを受けてその「16条に市町村防災会議というのを立ち上げます」というふうになって、それは全部条例で定めるというふうになります。その防災会議のメンバーというのが行政であったり、あるいは行政機関、もちろん警察も消防も自衛隊も全部入るのですが、それから民間のそれぞれの機関の方ですね。だいたい地域における代表の方々がほとんどその防災会議のメンバーに入っているというふうにご理解していただければよろしいかと思います。

その防災会議で「地域防災計画」というのを作るようにこれも決まっています。それを推進すると。そこまでが全部共通項です、全国自治体。ですから災害が起きた時にはまずそういう流れでもって動いていると。その「地域防災計画」というのももちろん本市にもありますし、けっこう分厚いですけども、その中に事細かにいろんな詳細が書いてあるわけです。大きく言いますと「計画編」と「資料編」というふうに本市の場合分けておりまして、計画編の中には例えば「防災の職員体制」がどうであるとか、あるいは「備蓄体制」がどうだとかという、たいがい細かい計画がその中に謳われる。あるいは「資料編」というのは、それぞれの組織がどのように毎年毎年組織が変わる場合もありますので、事細かな資料を謳ったものが「資料編」として綴られているわけでございます。その「計画編」の中に実は共通項としてこの地震についても設けているというふうになっております。したがって我々が行政として災害があった時に行動するというのは、堅い話で恐縮ですが、全てがそのような法律に基づき、まず動くことが決まっていると。ですから役所の職員になった以上は「私はそんなのは嫌だ」と言うわけにはいかないわけですね。ベースにあるのは我々は市民の皆さん、国民の皆さんの生命と財産を守るというのは最大の行政の役割、使命であるということ強くそういうことで認識をしてきているというふうになる

わけでございます。

それからもう一つ、これも皆さん方の例えばお近くに市の職員が住んでいる方もたぶんいらっしゃると思いますけども、そういう計画の中でどういう時に職員が参集するかというのも決まっております。一例を挙げますと、地震になりました。震度4になった場合についてはいわゆる「災害対策本部員」というのが、我々も含めて直接関わる部があるのですけども、その本部員の部長は直ちに参集と。これは、本部は本庁舎の方になるわけですので、五老内町の本庁舎の方に直ちに集まると、何があってもですね。そういうふうになっております。あともう一つは、同じ災害対策本部員の同じ部長クラスでも、例えば商工観光部長とか、環境部長とか、そういう等々の部長は自宅待機というふうになっております。それが、震度5になった場合については、全職員直ちに参集というふうになります。ですから全職員ですから、市の職員約2300おりますけども、全てがそれぞれの関わる部署の方に参集するというふうな取り決めになっております。したがって皆さんのお近くで仮に市の職員がいて、震度5の地震になっても家にうろろういるような職員では本当は困ってしまうわけですね。直ちに参集と。ただこれも、実はいろんな状況下にあるわけでございますので、それぞれの事情によっては、なかなか持ち場を離れることが不可能な場合もあるかと思えます。したがって、一応全職員対応というふうになっているということがあります。

それからこれも職員が忘れると困りますので、我々もそうなのですが、名刺大のものを作って、私は財布に入れておきますが、「イエローのカード」ですね。こういうものを全職員に持たせたりしています。絶対これはどこに行っても肌身離さず持っていたきたいと。人間ですから何かの時にふと忘れることもありますので、ここに今言ったようなことを地震の場合、一般災害の場合の「参集範囲」を示してあるということで、常にこれは肌身離さず持っていたいて、意識を高めていただくというふうになっているところでございます。また詳しく後ほどお話いたします。

鈴木 ありがとうございます。それでは「佐藤さん」の方から、地域のいろいろな「防災組織」等もあるかと思いますが、その辺のお話をお伺いしたいと思います。

佐藤 「消防」というのは、災害が起きればその起きた最前線で活動する現場の舞台であります。この我々が、何を思っているかといいますと、人命優先であります。いかにして人を助けるかと、これがまず大事です。その後に、地震の場合ですと火事が起きないことが一番なんです。ですから出火防止というのが、まず第一点挙げられるかと思えます。「阪神淡路」の時に6433名という犠牲者を出しております。ただ、助かっている方もいます。724名が生き埋め、倒壊した建物の中に取り残されていたのですが、助けることができたんです。じゃあ、どのくらいの日数で救出されているのかというと、「新潟県中越地震」では「皆川優太ちゃん」が92時間という時間経過の中で助け出されましたけども、「阪神淡路」の場合1日目で486名、67.1%の方が助け出されています。3日以内で97.2%の方、大多数の方が3日以内です。まず、これを頭に置いていただきたい。じゃあ、この方達を誰が助けたのかということになります。自分で脱出できた方というのは約35%が自力で脱出しております。あと家族の方が32%くらいあります。隣近所の方が28%、通行人等が、通りかかった方が3%程度ということで、例えば建物が倒壊した等の中で、周りにいる方でないと助けられないのです。現実にはですね。「自主防災組織」という先ほどのお話をしましたが、これは地域の、その町内会等の助け合いなのです。こういう大規模な災害が起きれば、先ほど「長島先生」が言われたように陸の孤島になる可能性は多々あるわけです。そこで近くにいた方が助けなきゃいけない。今我々は、「自主防災組織の育成」ということを最重要目標にやっております。今福島市には「838の町内会」があります。残念ながら100%に持っていきたいのですが、まだそのうちの35の町内会は、未結成なんです。これを100%にもっていきたい。要は、そういう組織があれ

ば、町内会長さんを中心にその中に防災部長さんという方がいろいろ指導、リーダー的な働きでやっていただきます。こういう組織が、我々が到着する前に地域の方々が力を合わせて、防災部長さん等の指揮のもとに助けていただくと、これが今我々が求めている理想の姿かなと。消防の方はそれなりの、例えば「中越地震」で見たような「東京消防庁のハイパーレスキュー」のような高度な機材、私の方の福島消防本部にもそういう中に閉じ込めた方を見つける機械もあるのですが、皆さんができないかなり危険な箇所、あるいは潰されているというような、これは我々プロに任せてもらおうと。そうでなくて、皆さんが自ら倒れた角材等をちょっとどかして早く助けると、ここの範囲を皆さんにお願いしたい。そのために今取り組んでいるということで、まず自分たちの町は自分たちで守るという意識ですね、それを持っていただきたいなと思います。

そんなわけで、消防の中で昭和62年から、「自主防災組織」を結成している「各町内会」にメガホンを支給し、全部支給終わりました。今年度からは、ケガをした時に運ぶために、ケガ人を運ぶために担架、折り畳みの担架ですね、今年は50基配布いたしました。今後、全町会といいますが、結成している町会に配れるようにやっているというのが取り組みであります。さらには「阪神淡路大震災」以降、平成8年度から「福島市防災後援会」ということで、優秀な自主防災組織の方2団体を表彰し、それぞれの功績に報いたいということで「表彰旗」というのを授与しているという現状であります。これを今後ともさらに進めていきたいというふうに思います。



鈴木 ありがとうございます。それでは田中さん、特に最近、耐震などで「建築士の役割」も大きくなってきているかと思いますが、その辺も踏まえてお話しいただきたいと思います。

田中 福島県の「建築設計協会」では、昭和53年の「宮城県沖地震」、「阪神淡路大震災」、そして「新潟県中越地震」の建物被害などを教訓にして、負傷者を1人でも少なくする方法ということで、「木造住宅耐震診断の手引」というものを「福島県土木部」の協力のもと完成いたしました。県内4方部での講習会を経て今「耐震診断者登録」を終わったところでございます。先月末の11月29日より、県内最初の「木造耐震診断業務」ということで、「新地町」におきまして始められました。今後、各市町村へと波及していくものと思われま。現在、県内には「昭和56年の建築基準法改正前」、一般に言われます「新耐震基準前」の木造建物が約26万戸存在しております。一日でも早い「耐震診断」と「耐震改修工事」が進むことを願っております。以上です。

鈴木 ありがとうございます。それでは、またちょっと「長島さん」の方からこれまでの経験、それから現在は国の「衆議院特別委員会」の方にも出られているということで、そういったことを踏まえて、現在の備えがどんなものかといったところをお話いただければなと思います。

長島 私は小さな村でしたからね、長岡もご他聞に漏れず「防災計画」を見直しています。私がちょっとおかしいんじゃないかと言ったのは、避難を決めるのに6人も部長が集まらなきゃ結論の出ないような体制ではだめだよと。結論を出せる人を育成したらいいんじゃないかと。どの部長でも、住民のために安全第一だと考えている時には結論を出して、指示が出せる体制を作らなかつたら遅れることもあるだろうと。それはやはり人を育てることの方が先でしょうという話をして、今たぶんその方向で「防災計画」をちょっと見直しているのだと思うんです。災害を受けると、どう言ったらいいのでしょうか、法

律を超えたところで、それが人道というところだと思っております。結論を出して責任をとらなきゃいけないところがいっぱい出てくるんですよ。私は災害の翌日に、「個人情報」を持ち出せて言ったのです、法律違反ですね。診療所のカルテと薬を全部持ち出せて言ったのですよ。これは「継続医療」がいっぱいいるために、いちいち医療機関にかかって診断してもらっていたのでは、とてもスピードが間に合わないと。カルテと薬全部「診療所」から持ち出せ、「避難所」に届けろって言ったのです。

もう一つは、避難所で「救急診療所」というのは「継続医療」ができないのです。これは「救急医療」というのは無料だから、ケガをしたとか避難をした所で発生したことに限っては無料で医療行為はできるけれども、「継続医療」の薬や治療はできないことになっている。そんなばかな話はないと。私が責任取るからやってくれと言って、法律を読んでいたら医師の判断にという項目が一つあったので、もう最後は医師の判断でやらせるということで、もうやっていたのですけれども、そこでやらせました。だから最後は、やはりそういったところで住民のために何が必要なのかと、その時点、時点で何が必要なのかと。その所で対処のできる職員をいかに養成していくかと。非常に過酷だけでも住民のために責任の取れる体質をどう持てるか、というところが一番必要なことじゃないのかなと、「長岡市」ではですよ。そういうふうに今話をしています。国の中では、今災害を受けた時に情報収集をするために「ハイテク」を利用しようとしています。というのは、今の技術ですから小さなチップを皆さん体のどこかに付けていけば、「なんのたれべえ」がどこにいたか全部情報把握できるようなシステムはすぐ構築できます。でもそれは「個人情報」とのやはり兼ね合いの中で少し難しいだろうというふうに私は思っています、特に都市部では。最後に何が頼りになるかって言ったらやはり「人の力」だと、私はだから「労テク」というところを最後にやはり残した「防災計画」を立てるべきだと発信をして下さいというふうに言っています。極端に言ったら、最後の連絡手段は「のろし」しかなくなるというぐらいの災害もあり得ると

いうことを想定して、市町村は考えてほしいというふうに、発信をしてほしいというふうに、今は言っています。全部駄目になることはありますよ。パソコンであろうが、インターネットであろうが、携帯であろうが。駄目になる災害はあり得るのだと、その時じゃあ、人はどうやって情報収集、情報を伝えるかというところを想定する必要がある、というふうに今は言っています。

鈴木 ありがとうございます。非常に実体験に基づいた、ちょっと私たちがなかなか机上では気がつかないようなお話を、今いただいたのではないかなと思います。特に医療の面ですね、健常者ばかりではございませんので、当然いろいろ病気やケガを患っている方々もいらっしゃる。そんな方も含めて、皆さんがいかに、最小限の被害におさえ避難できるかということも、やはり考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

地震発生前、求められる地震災害への備え

鈴木 これまで4名の方から現状の備えについてお話いただきましたけれども、ここから少し、「災害が起きる前に、どんなことをやっておくことによって、災害の被害を最小限に抑えられるか」ということ、それから逆に「災害が本当にもし起きてしまって、起きてしまった後に、その被害の拡大を最小限に抑えるためにはどうしていくか」ということ、ちょうど2つに時間を区切って進めさせていただければなというふうに思います。それでは「佐藤さん」の方からぜひ、「災害が起きてても被害を最小限に止める」といった視点でお話をいただきたいと思います。

佐藤 先ほどの「宮城県沖地震」の例にも取りましたけれども、地震のことについて申しますと、まず地震は起きることですね。なぜ地震は起きるのかと申しますと、「宮城県沖地震」というものは「太平洋プレート」という「海の方のプレート、岩盤のプレート」と、「本州・北海道」が乗っている「陸のプレート」。この「陸のプレート」の方は「海のプレート」が下に潜り込んでいるのです。必ず力と

力がぶつかっていれば、いずれは崩れるのですね。必ず地震は起きるのです。この地震は、起きるものと思って我々是对応しておりますし、皆さんにも対応してもらわなきゃならない。じゃあ、一つ考えてほしいのは、53年の「宮城県沖地震」というのは、「福島」で重傷者3名、軽傷者26名を出しております。今回8月16日は、これは想定されている「宮城県沖地震」ではありませんけれども、震度5の弱ということですね。灯籠とか、吊り天井とか、そういうものの落下等で済んで、ケガ人等は灯籠が倒れたために1人ケガをしておりますが、こういう災害というのをなかなか何十年に1回というサイクルで発生するものですから、経験が少ないですね。一つ「パニック」ということを考えてほしいのですが、なぜ「パニック」が起きるかと言うことです。「パニック」というのは、普段から経験していればその起きた時に自分でそれを処理する能力、経験があれば「パニック」は起きないのです。けれども、そういう災害に初めて出くわしたと、自分で処理ができないというのに、パニックは起きる。ですから震度5の弱は前回経験しました。今度は震度5強、あるいは震度6弱起きるであろうと思われる、この時にどういうふうに対応するかと。まず一つの方法は「地震体験車」でですね、「起震車」というもので乗って体験するというのもあるのですが、それはそれとして、自主防災組織を育成し、いろんな体験をしてもらう。というのは、そういう想定される、経験したことのない災害に「パニック」を起こさないで対応してもらおうというために、日々訓練等をしてもらっているわけです。自主防災組織というのは、主な役割といますと誰がいないのか、行方不明者が誰、この家に何人ぐらい住んでいて避難は何人、避難していない人は何人というような避難の情報、情報収集ですね。あるいはケガをしたと、あるいはケガをする以前に、扉が開いていればそれを救出するということですね、助け出す。助け出した後にケガの手当をしてやる等の、そういう訓練を自主防災組織の中でやっております。それは、そういうような日々訓練をすることによって、大規模な災害の時にスムーズに活動していただくというのが、一つ「自

主防災組織の目的」であります。その他に「事前対応」としましては、自分でできることは自分でやってほしいということです。それは「阪神淡路大震災」で6433名の方が亡くなりました。この8割は、「圧死」と言われています。要するに、建物が潰されたことにより、あるいはタンス等が自分の上に倒れてきたことによって「圧死」が8割なのです。この対策をしなきゃいけないということです。これは「耐震構造の問題」もございましょうが、まずできるのはタンス等重いものでも震度5の強、あるいは震度6の弱ですと倒れます。簡単に倒れないようにするためには固定をすることなのです。これは皆さん出来るのです。こういう、まずできることからやってみましょう、という問題が一つあります。先ほど「長島先生」から「懐中電灯」の話で、本当に実際災害が起きれば、ここに置いていても実際は役に立たない時があるよ。というお話などがありました。全く我々も気がつかない、ああそうなのかなというふうに思います。ただ基本的には物を持ち出すにはバラバラに置いてはだめだということですよ。ですから、リュック等に一まとめにしておく。いざ持ち出せる場所に置くという、このことがまず一つ大事なのかなというふうに思いますし、その持ち出し品の中にどうしても「陸の孤島」になってしまった場合に、自分で少なくとも「3日間は自分の持ち出したもので生活をする」と、「自活する」ということの対応をお願いしたいと。そうしますと、いろんな支援が3日以降には到着するだろうと思われる。少なくとも「3日間の自給自足の体制」をとっていただくと。今はいろんな情報というのは取れますが、どうしても「ライフライン」が壊されると取りにくいということで、ただ「ラジオ」とか、あるいは暗闇ではしょうがないので「懐中電灯」とか、最低の持ち出し品を持って対応するというのが、今皆さまの中で準備できるものかなというふうに思います。

鈴木 ありがとうございます。「3日間の自給自足の体制づくり」のお話とかもありましたけれども、「田中さん」には、家づくりの方の視点でお話した

だきたいと思います。

田中 福島県における「木造住宅耐震診断」の基本としては、図面のみで判断するのではなくて、現地の建物における筋かいの取付け状況とか、床下の腐蝕状況などを「実態調査」することにより、より精度の高い診断ができるということを考えております。ただいまから、ちょっと「プロジェクター」で流していただきますけども、実際「建物の診断」をどのようにしているのか、ということの説明したいと思います。

(スクリーンを使用)

まず、診断する建物の状況ですけども、まず「外から見た状況が基本」となります。建物の4面の外から見た感じで、「外壁のひび割れ」とか、「換気口あたりの基礎のひび割れ」とかということで、まず何回か地震を経験していますとそれなりの症状が必ず表れるということです。これは基礎の「換気口の隅部のひび割れ」状況です。あと「小屋裏」に入るために「押入の天袋」というんですけども、上の段から入って行くところの状況です。そして「天井裏」に入りますと、このように「勾配屋根」の場合はこのような形で「母屋」、「垂木」関係、あと下の「天井」とかがこういうふうに出ていますけども、これらの状態をよく見て判断しなければなりません。「梁」と「柱」との関係で「金物」が、これは「羽子板金物」といいますが、「羽子板金物」がきちんと取り付いているかどうか。その辺も肝心なこととなります。これは「火打材」であります。これは「スチールのアングル」を使っていますけども、その部材に対して「留め付けのボルト」がそれ相当のものが使っているのかどうかなど、ということも判断の大切な面であります。これは「筋かいの端部の留め付け」なんですけども、この場合は3本の、釘3本ということで留まっておりますので、この筋かいの大きさに比べてどれだけの「耐力」があるのか。「耐力」としては、小さい方の「耐力」になってしまいますので、この場合は、せっかくの「筋かい」を使

っていても釘3本の「耐力」しかないということになってしまいます。あと「部屋のレベル」関係、「柱の倒れ」なども見ながら「基礎の不同沈下」などを推定するのも必要だと思います。この場合は、「レーザー」を使ってやっていますので、けっこう測定は簡単でした。これは「床下の点検」です。床下が「つか柱」とかありますけども、「床下の湿潤状態」によっては「基礎の土台の腐朽」とかいうことで腐っている場合もありますので、この辺も注意して見ております。実質的な診断をするのに、こういう「現場」をきちんと見てやっているということです。以上です。



鈴木 映像をご用意いただいたの、「耐震診断がどういふものか」というお話をいただきました。本当にありがとうございました。それでは「長島さん」の方からまたもう少し、今災害が多い中でどんなことを国が考えているのかといったところを、少しお話しただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

長島 難しいですよ。今、国は「県庁所在地を結ぶ防災ネットワーク道路」はきちんとやろうというふうにならなっています。私がこの前から質問しているのは、それだけではなくてやはり最低「市町村を結ぶ防災ネットワーク道路」だけは「耐震化」を進めるべきであろうと。「道路に面する建物の耐震化」だけでは、やはり防げない部分があると。なかなか平らな所に住んでいらっしゃる方が分かっていただけない。崖地あるいは、中山間地だから道路がなくなるというふうになっていらっしゃるんですけども、

「液状化」という現象は、道路そのものをやはり平場でもなくしてしまうんですね。間もなくたぶん公式に発表になりますけども、昨年の地震で「信濃川の河床」がある所で1m10cm上がっているんです。ですから、道路もそれぐらいの大きな平らな所でもやはり被害を受ける。だから「防災道路」は必要だ。というところは私は訴えていますし、ぜひ県や市町村の立場でも「避難道路」あるいは「緊急輸送道路」として、意味、わけのある道路については「耐震化」を進めてほしいなど。国はそれに対する「建物の耐震診断」と「耐震補強」に対する「補助金」だけではなくて、「道路」に対する「補助金」も出すべきだな、というのは今私の考え方で、そこまではまだ行っていません。今「建物を耐震補強」すべきだということで、それに対する「耐震診断」をしてもなかなか費用負担が多いので、「学校等の耐震補強」が進まないというのは、「新潟県」はまだ29%しか終わっていないのですよ。それを考えるとこの際、「避難所」としての整備と「アスベスト対策」と、「耐震補強」を一緒にやるべきだ、ということで今議論をしています。どうしても必要なのは「学校」というものが「避難所」になりがちだということを考えると、やはり「耐震補強とバリアフリー」、場合によっては「風呂やトイレの洋式化」も含めてやはり検討していくということは、これは「厚生労働省」、「国交省」、「文科省」すべて一緒になってやっていくべき問題だな、というふうに今は考えていますけども、そんなふうに思っています。

あと、被災があった時の「被災者再建支援法」、皆さんから届く声は、枠を外して平らに支援をしるという声は山ほど届くのですね。実は災害が平らでないように生活も平らでないのですよ。ですから私は、生活再建のためにやはり「支援の平ら」ではなくて、生活再建するための「支援の公平」を期すべきだと。当然困難な人には手厚く、自力で再建ができる人には自力でやっていただく方法を考えると。「生活再建支援法」は、やはりそうあるべきだというふうに考えます。それはやはり、最後に自宅や町を取り戻した時に「コミュニティ」という所を失わずに済む、大きなところにつながるかなというふうに思ってい

るので、自力再建を促すためにはそういった形での考え方も取り入れていかなければいけないのだろうな、というふうに今思いながらやっています。

鈴木 ありがとうございます。さて、せっかくの機会ですので、もし会場の皆さまの方で「長島先生」なり3名の「パネリストの皆さま」に質問があれば、ちょっとここで受けさせていただきたいと思いますが、どなたかご質問はございませんでしょうか。どうぞお願いいたします。



客席からの質問 「長島先生」に2点ほどお尋ねしたいと思います。私実は「福島県の職員」で、「技術系の職員」でありまして、「長島先生の基調講演」の中にありましたように「応急危険度判定士の派遣」などのセクションにあります。また「仮設住宅の供給」なども含めて、「プレハブ建築協会との協定」などを進めておるセクションにありますけれども、一つに今回の「中越地震」の際に、私どもだけではなくて各県から応援が入った中で、「応急危険度判定士」の動きなどについての一つご要望等がありましたらお尋ねしたいということが一つ。それからもう一つは、先生は現在も「仮設住宅」にお住まいということでございますけども、「仮設住宅」の快適とはいかないでしょうけども、こんな点を改善してもらったらもっと2年、3年と暮らせるかもしれない、というような所がありましたらお示しをいただきたい。あともう一つ最後になりますけども、私たち行政職員はまさに災害時には役に立たなければならぬ使命を持っておりますけども、「長島先生」も同

じ当時「地方公務員」として働かれた中で、私どもに対するサゼッションがもしございましたら、「行政職員の心構え」みたいなものがありましたら、ご指示をいただきたいというふうに思っております。

長島 特に「今応急危険度判定」に全国の皆さんから駆けつけていただきました。そのことは私たち、自分たちができないことだからやはり非常に大きな力になりました。いち早くそれをしていただいたことが、自分で戻れるか戻れないか、あるいは自宅をどう再建するかという、やはり一番早い判断につながったということで、非常に大きな力を持っていたと、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。私どもの所は一次、二次までで、雪を迎えて「三次判定」が春になってしまいました。ですから「最終判定」がですね、だからそういうことを考えると、やはりもっともっと私どもが皆さんから協力してもらいたい所があったのですが、私の所は残念ながら入れなかったのですよ、しばらく。そんなことの中で、でも来ていただいて全ての住宅を見ていただいたということが非常にありがたかったし、皆さんから技術的にもいろんなご示唆をいただいたということ。「仮設住宅」もやっておられるということですので、敢えて申し上げますけれども、私は「避難所」がバラバラでしたけれども、やはり「集落のコミュニティを戻す」のが第一だと思ったので、「避難所も集落ごとに引越し」をさせたのです。「仮設住宅」もわがまを言って、今「集落ごとに仮設住宅を造って」いただいている。今おっしゃられたように2年、3年覚悟を決めて住む以上は、隣近所も覚悟を決めて住まなきゃいけないということで、集落ごとに、もと村にあったのと同じような集落の形で今住んでいます。仮設の中に集落ごとに「集会所」も造っていただいたし、村としては「診療所」を造りました。デイサービスセンターも造りました。そしたら警察が「交番」を造ってくれました。必要だか必要ではないか分かりませんが、最近コンビニの業者が「コンビニ」を造りました。だから村がそっくりしたような形で、それはそれなりに暮らしています。「仮設住宅」はやはり、災害を受けて人生

の中のある一時期、貴重な経験だと思って受け止めようというふうに私は思っています。仮設でなければ経験できなかったいいこともあります。それは狭いとか結露するとか言い始めたらきりがありません。よかったことを2つ発見しました。それは田舎の家だから、家にいると子供たちと一日に1回会えばいい方です。ところが仮設にいますと、ご飯食べるのもテレビ見るのもみんな一緒だから、否応なしに話をするようになります。長い人生の中でこれほど貴重な経験はないなと思って、今感謝しています。それと隣近所が意外と近いので、大きな声を出すことがなくなったために夫婦喧嘩がなくなりました。その分、いっぱい話すようになりましたので、これもこれから私54歳ですけど、長い間女房と二人で暮らすためには2年なり3年なりがいい経験になるかなと、みんなそう思ってくればいいのかと、そんなふうに今は思っています。

行政職員の皆さんが、私どもの所も一生懸命頑張ってくれました。実は私、災害を受けて2ヶ月ぐらいいして、こんな犠牲を出すのなら仕事を辞めようと思ったことがあります。それは、あまりにも職員が頑張ってくれたことに私自身がブレーキを掛ける事ができなくなって、一人の職員の命を失ってしまいました。33歳という若さでしたけれど、水道の復旧工事、私が朝事務所に行くのは一番早いのですが、行くと同時ぐらいに、彼が毎朝5時半頃事務所に来ます。第一声、「村長寝てるわか、大丈夫かね」お前こそどうなんだと、俺は若いから大丈夫なんだと、その論法で頑張り続けて、仮設に移った時少し心配ですよ、とずっと言われたにも関わらず、大事な職員が仮設に移った翌日、疲労のために交通事故で3日後に息を引き取りました。職員の命を犠牲にしてまで、災害復旧をやり続けることが必要なんだろうかという思いがあって、葬儀の終わった夜「もう仕事辞めようかな」と思って落ち込んでおりました。そしたら、その職員の仲間の若い職員が私の所に来て、星野ケイジという職員ですが、ケイジは仕事をしながら死んだと、誰がこの思いを受け継ぐ、村長でなければこの思いは受け継がないと言われて、悲しみはとりあえず置いておくことにしました。そし

で彼の思いを果たそうと今は思っています。

3月31日村長最後の日、彼の所に行って一通の手紙を置いてきました。その中に、皆さん職員に対する思いを書いておいたつもりです。長として、皆さんのことを守ってやれなかった痛恨の思いはあります。責任も感じています。でも彼が思った住民のこの姿だけは、絶対に約束を果たすと、その時は二人で山古志で酒を酌み交わそうと言って手紙を置いてきました。だから私は職員の皆さんがその立場立場で最善の努力をして下さる、そのことはその時々、その市町村の長、あるいは上に立つ人がきっちり把握をしてくれるだろうと、そんなふうに今は考えています。

鈴木 よろしかったでしょうか。ありがとうございます。それではまた再開させていただきたいと思いますが、今までのお話を聞いた上で山田さん、いかがでしょうか。行政の福島市の立場といたしまして。

山田 今、「長島先生」がお話されましたけれども、非常に実は感じるものがありまして、福島市で災害が起きた場合に先ほどお話ししましたが、その防災室というのは3人しかいません、現実的に。到底3人ではできるわけがありませんので、全職員も含めた応援体制を組むわけですけども、事がおさまるまでにはもちろん災害の規模がありますけども、ほとんど防災室の職員は詰めておりますよね。これはやはり大変なことでありまして、こういう異常時におけるいわゆる職員体制をいかにとるべきか、というのが我々やはり大きな課題に実は直面しているということを痛切に感じました。それからもう一つは、やはり先ほど来、佐藤さんもおっしゃいましたが、やはりこれからできることは役所には限界がありますね、いくら考えてみても。そうしますとやはりこの地域、つまり協働という捉え方の中でいかに地域の皆さんと一緒に、いろんなことを取り組んでいく必要があるのか、ということも改めて感じるわけですし、今日は防災という、特に地震という視点でのフォーラムでしたけども、ちょっと話されて恐縮なんですけど、今防犯という問題も防災と合

わせて大変な、実は我々に大きな課題を背負わされておまして、警察も学校関係者も含めて非常に悩んでおるといふような状況でございます。これらもやはり考えていくと、とにかく隣に住んでいる人が誰か分からないという社会になってしまったのでは困るわけですね、お互いさま。やはり隣三軒両隣、少なくとも自分たちの住んでいる近場の皆さんはどういう方で、そしていざという時にお互いに協力し合える、助け合える、そういう地域づくりをもう一回構築していく必要があるし、そういうことを考えていかないと、ますます今我々に直面している問題に対応していくには大変難しいなという感じを改めて思いました。そういう意味で、今回今瀬戸市政二期目に入りまして、特に協働という理念を非常に強く市長自身も高めておりますし、一期目にいわゆる協働という考え方を示しながら、まさにこの二期目でそれらが実を結ぶ、花が開くということに入ってくるわけですし、そういう意味では今回の鈴木さんらがやられたコラボによるこのフォーラムというのも、実は大変意義が大きい。テーマもさることながら、その取り組んでいること自体に大変私は感謝申し上げたいし、特に今日会場の皆さん方におかれましては市の取り組みが協働ということを本気になって取り組んでいくのだという、そういう姿勢の一つというふうに、ぜひご理解していただいて、今後役所も皆さん方も、事業主の皆さん方も一緒になって、やはり地域づくりをしていくということを改めてお願いしたいというふうに思います。

地震発生後、求められる協働による取り組み

鈴木 ありがとうございます。もっともっと続けていたいところなのですが、時間の方も迫ってまいりました。最後に、先ほどまで地域のコミュニティのお話、それから協働のお話が出ております。その中で、やはり私たちは隣近所との協働、また官民の協働、いろんな協働があるかと思うんですが、この「協働の視点でもし地震災害が起きた場合、起きてしまった後にどんな協働でこの復興をしていかなきゃいけないか、もしくは被害を最小限に止めるかといった視点」で、最後にお一人ずつ「まとめのご発言」

をいただいてまいりたいと思います。それでは田中さんの方からよろしいでしょうか。

田中 市民協働のまちづくりということに関しましては、現状ではまだまだ不十分な、整備不十分な面があるのではないかなと私自身、個人として思っております。具体的には、緊急災害時の食料のストック、テント、寝具等が不十分でありますので、これらは、地域ごとに小学校や中学校などの一室に常時ストックする必要があるのではないかと思います。食料などは定期的に入れ替えも必要なのでありますけれども、基本的には災害が起きた場合には、大きな災害が起きた場合には、交通手段が失われた時点での対策が基本となるのではないかと思います。以上です。

鈴木 ありがとうございます。それでは佐藤さん、いかがでしょうか。

佐藤 まず大事ななのは自分の命を守ると、まず自分の問題ですよ。その後、近くにいる方を助けるというのがついてくると思います。これは自主防災組織としての活動の一環でしょうし、これが防災の基本なのかなというふうに思います。さらには「向う三軒両隣」ということが、先ほど山田部長から出ましたけれども、これはどのぐらいの人数が、アパートは別として、一般的に向う三軒両隣という人数がどのぐらいの人数かといいますと、一般的には7名から10名という単位だと言われております。これは何が大事かといいますと、例えば避難をするにしても7人から10人という単位は、誰か一人いなくなっても分かるのです。把握できる人数なのです。ぜひ、そこらへんも含めて「自主防災組織」の中での活動の中でも、避難する時のグループ化等も考えた方がいいのかなというふうに思います。とにかく我々も頑張ります。どうぞ皆さん、さらには地域、さらには個人として、それぞれの対応をお願いしたいというふうに思います。

鈴木 ありがとうございます。山田さん、お願いい

たします。

山田 一言だけです。いよいよ先生いらっしやいますけれども、「三位一体改革」が本腰になってきておまして、国庫補助金、それから地方交付税は削減され、その代わり税金が地方に回すということで、我々分権という仕組みの中で、ますます地方の責任は重くなっていく。そういう時に、やはりお一人お一人、そういうことをぜひ考えていただきながら、いかにしたら地域づくりをその中でやっていかれるか。それはくどいようですけども、行政だけではできません。一緒になって取り組むからこそ、これからの分権社会が乗り切れるというふうに信じております。ぜひ今後とも、このような機会も通しながら皆さんと一緒に、素晴らしい地域づくりに向けて頑張っていきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

鈴木 ありがとうございます。それでは最後に長島さん、よろしくお願いたします。

長島 今日は本当にありがとうございました。お招きをいただいて、いろんな話をさせていただいて感謝しております。今もずっとお話があって協働のまちだと、そのことに私も共感しております。でも、いろんな思いがあった時に、やはり今回「耐震偽装事件」が起きた時に、最後は「人が人をどんな場合でも守る」という気持ちがないとどこかで気を緩めたり、やはり作画的に気を緩めたりすることがあるようなことがあるとすると、やはり多くの人が不幸になってしまう。それはお互いの理解をもっともっと深めて、お互いが必要としていると。お互いを必要とするから守るところを、理解を深めていってほしいなと思います。この「耐震偽装事件」私の与党のプロジェクトで大きな問題を抱えながら、これからやっていかなければいけません。人災であると同時に、被災者にとっては寝耳に水の話です。そこをきちんとわきまえてやっていく、やはり自然災害と同時に、協働のまちづくりの中ではこんなことは生まれ得ない、ということを知

りながら、そんなまちを創ってほしいというお願いと感謝に代えさせていただきます。ありがとうございました。

鈴木 皆さま、本当にありがとうございました。今本当に、最後に長島さんからいいお言葉を頂戴したのかと思います。やはり「人が人を守る、お互いに人同士で守り合う」という精神が大事なのではないかなと思っております。ぜひ今後、福島市においてもこの精神に則って、それぞれまたお帰りになったら周りの方とそんなお話をさせていただければありがたいと思いますし、また行政の皆さまの方にもそんな声を届けていただければ、よりいい地域づくりができるのではないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは大変つたない司会進行ではございましたけれども、以上でパネルディスカッションの方を終了とさせていただきます。皆さま本当に最後までご静聴ありがとうございました。



司会 パネリストの長島様、山田様、佐藤様、そして田中様、そして進行役の鈴木部会長の皆さま、本当にありがとうございました。もう一度皆さま、大きな拍手をお送りいただきたいと思います。それぞれの視点、それぞれのお立場から大変興味深いお話をお伺いできました。

それでは定刻になりましたので、フォーラムを閉じたいと思います。本日は「ふくしま協働のまちづくり事業 住まいとまちの安全フォーラム」にお越

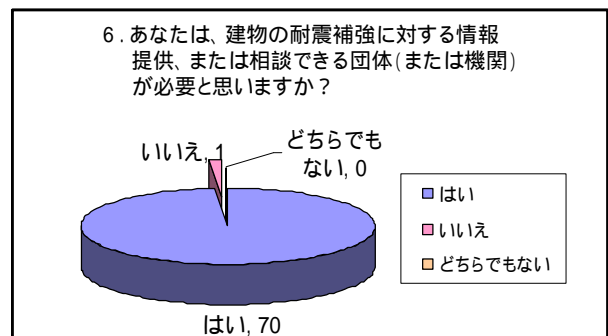
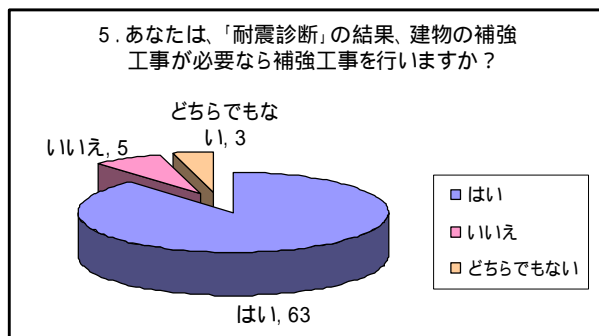
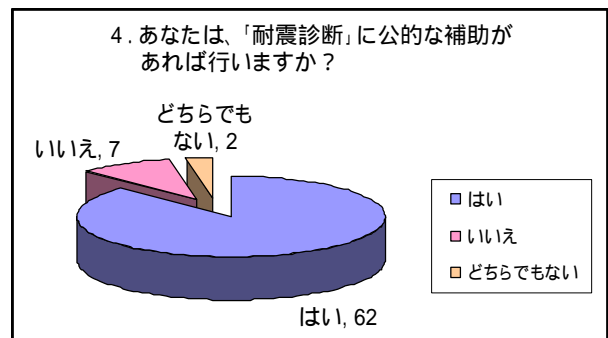
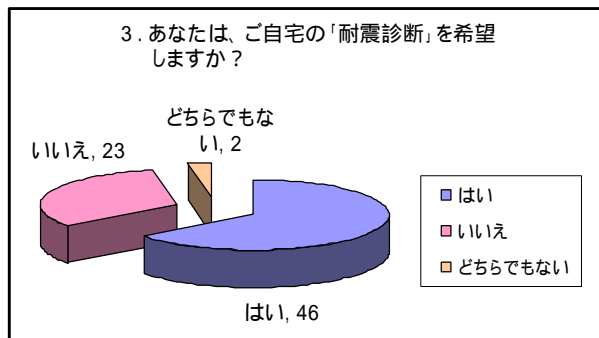
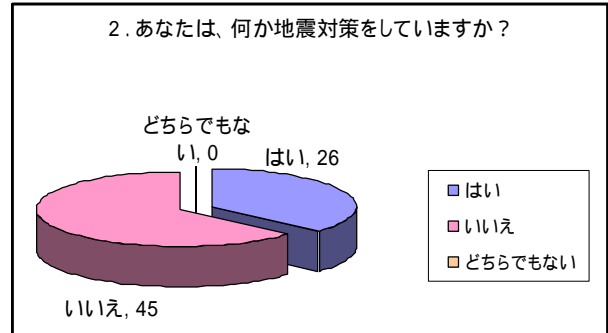
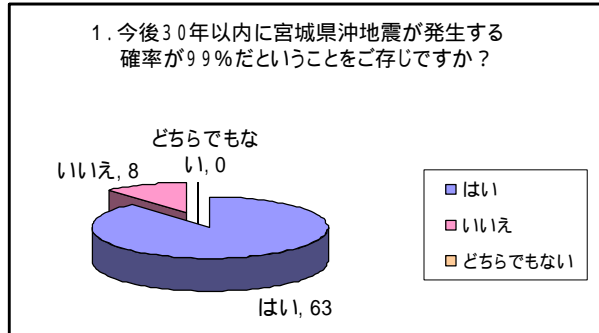
しいたきましてありがとうございました。大変不慣れな司会でご迷惑をおかけいたしました。そして、このような素晴らしい所に一緒させていただいたこと、心から感謝いたします。どうもありがとうございました。

終了

「住まいとまちの安全」フォーラム

アンケート集計結果

【設問回答】



【参加者の意見、感想】

自治体の長として行った最初の行動は、情報を集めること、知った情報を発信することと聞き、なるほどと思った。

家族との連絡が一番。集まる場所を確認しておく。

重要なことは、希望を持つこと。

大変良い講演で参考になりました。

大変参考になりました。さっそく我が家の防災対策にとりくんで行きたいと思います。

大変良い講演で参考になりました。

長島議員のお話を伺い改めて、人と人の絆・信頼など、大いに参考になり、このようなフォーラムお通して、「安全・安心そして備え」について、学習することができました。今後は実践していきたい。

長島さんの話がとっても良かったです。体験者の話は迫力がありました。

山古志村民にエールを贈りたい！

新潟中越地震について、テレビや新聞報道で知っていましたが、本日の長島先生の現地の実態を伺い、災害の恐ろしさを学び知りました。はたしてここ福島で、災害になったらと思うとなりができるでしょうか。感動もありました。パネルディスカッションも大変勉強になりました。市行政のこと、建築協会の取り組みを知り、心強く思いました。次回、楽しみにしております。

長島先生のお話は心にしみて、涙が出ました。大きな事から始めようと思うときっかけをつかめず出来ませんが、小さい事を今日から、家族と話し合って災害に対する備えを使用と思います。

長島さんのお話、感動しました。そして、コラボの支援がよい企画となり、我々支援スタッフも「得たり」の心持ちです。姉齒さんの問題も含め、タイムリーなそして深い感銘の残るフォーラムであったと総括できます。KeywordはNotHow to, ButWhy

各地の体験を集約して、全国の安全工場をはかってもらいたいと思った。防災講演会等の開催は大変有効。長島議員の講演は大変感動しました。この教訓をぜひ市民の来策に生かしてほしいと思います。パネルの内容も良く、十分わかったものとなった。

大変良い話だった。感動した。参考になった話が多く、これから活用したい。

自宅の耐震についてあまり考えたことがなかったので、考えさせられました。山古志村村長、長島氏の話聞いて、身のまわりの再検査をしてみようと感じました。もう少し、危機感をもってみようと思いました。現在、建物の構造の問題がクローズアップされて、注目していたが、本日は一般の方も少ないようでしたが、このようなことは(企画)良いことと思います。建築業界としての開かれた活動に期待しています。(特に今回は青年部主催のようですので)実体験・行動に対応された長島さんの話は大変良いものでした。国での活動にも期待させていただきます。山田部長さんの話も身近な話であり、行政としての取り組みが詳しくわかりました。福島市行政運営の今後に期待したい。佐藤さんの話もまた、今後の生活に対応できる話でありためになった。専門家田中さんの話も専門的で良いが、一般の方との身近になるような設計業界の活動にもっと期待したい。本日は勉強になりました。

災害に対する危機感がたりなかったと感じた。

TVなどで山古志村の状況を知っているつもりでしたが、実際に長島先生の話聞く機会を頂き、とても心にひびくものがありました。

大変感動いたしました。

工事の資金の心配があります。

長島さんの話に感動しました。

防災・減災について行政はもっとスピーディーに対応すべきだ。指定避難施設所になっている公共施設でも耐震化がなされていないと、拝見している。又、地震だけでなく異常気象による集中豪雨も多発して莫大な被害が発生している。市民・県民そして国民みんなで考えるべき。

講演も配付資料も地震に備える心構えとして、大変参考になりました。ありがとうございます。

大変良いフォーラムだと思いますので、時期を考え行う事も必要であると思うとともに、時期を考えたらもっと多くの人に聞いてもらえるのでは。

長島先生の講演感動でした。このようなフォーラムを続けてください。

パネルディスカッションの時に、現在地震にあった市町村民の人を出席してもらって、現在の状況の報告をしてもらったほうが良いのではないのでしょうか。

長島先生の話に感動しました。二瓶さんの涙は本物？

非常に良かった。

長島先生の体験談を拝聴し、各自1人1人が地震をはじめとする災害対策について、もっと考えなければならぬと実感しました。家庭でも子供を含め話し合いたいと思います。貴重なお話を聞いて、大変参考になりました。ありがとうございました。

建築確認申請は通るが、その後まったく完了検査も定期検査も行わないホテル・旅館、その他の建物を野放しにしている状態はいかなるものか？完了検査率40~50%、定期検査率35~45%、上記の不良な建物でも登記でき、電気・ガス・水道も通すのは一番の悪だと思う。

非常にスムーズな進行で関係者の皆様に感謝いたします。

建築業全体をゆるがす事件が発生しておりますが、地震や耐震を含め、消費者がわかりやすい業界となる事を望みます。本当の安全・安心が目に見えるように。

以上